

# 海外旅行にお出かけの皆さまへ お知らせ

東京税関成田税関支署・東京入国管理局成田空港支局  
成田空港検疫所・動物検疫所成田支所・横浜植物防疫所成田支所



FORTH ホームページ  
海外で健康に過ごすために



## 検疫所からののお知らせ

**渡航先の感染症情報のチェックはお済みですか？**

海外には、日本にはない様々な感染症があります。  
出発前に、渡航先で気をつけることをチェックしましょう！

検疫所では、海外へお出かけになる皆様が健康に過ごしていただけるように、海外で流行している感染症などの情報をホームページで提供しています。

お問い合わせ先：成田空港検疫所 検疫課 0476-34-2310  
FORTH ホームページ：http://www.forth.go.jp/index.html



渡航先感染症情報  
についてはこちら



東京入国管理局  
イメージキャラクター  
「とりぶ」

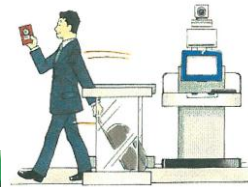
## 入国管理局からののお知らせ

**自動化ゲートをご存知ですか？**

登録した指紋と旅券情報を照合することで、  
入国審査官の審査を受けずに通過できます。  
出国審査場で 8時～17時まで登録可能です。

詳しくはWebで!

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01\_00111.html



自動化ゲートに  
ついてはこちら



## 動物検疫所からののお知らせ

海外へ犬・猫を連れていくときは、日本を出るための条件と  
相手の国に入るための条件をクリアする必要があります。

また、日本へ連れ帰る際は、  
どこの国から日本に輸入するかによって、輸入手続きが異なります。

詳しくは動物検疫所までお問い合わせください。

お問い合わせ先：動物検疫所成田支所  
電話 1PTB 0476-32-6664 2PTB 0476-34-2342  
動物検疫所ホームページ http://www.maff.go.jp/aqs/animal



詳しい手続きに  
ついてはこちら



## 植物防疫所からののお知らせ

**植物類は帰国時に検査が必要！**

検査に合格すれば持ち込める主な植物

- ・パインアップル
- ・ココヤシの実
- ・草花の種
- ・花で作られたレイやブーク
- ・球根 (チューリップなど)
- ・ドリアン
- ・ラン切花
- ・お米



日本に持ち込めない主な果物・野菜  
(ほとんどのくぐりものは輸入禁止です！)

- ・かんきつ類
- ・マンゴウ
- ・リンゴ
- ・グアバ
- ・バナナ
- ・ドラゴンフルーツ
- ・マンゴスチン
- ・ライチ (レイシ)
- ・ランブータン
- ・トウガラシ



農林水産省横浜植物防疫所  
成田支所 (成田国際空港)  
第1ターミナル 0476(32)6694  
第2ターミナル 0476(34)2352  
http://www.maff.go.jp/pps/

お忘れ物に  
ご注意ください!!

(注) 落とし  
場所によって  
問い合わせ先  
が異なります



税関イメージキャラクター  
「カスタム君」



## 税関からののお知らせ

お忘れ物問い合わせ先

場 所	電 話 番 号	
出国手続き前又は入国手続き後 (NAA サービスセンター)	第1ターミナル	0476-32-2105
	第2ターミナル	0476-34-5220
出国手続き後又は入国手続き前 (成田税関支署遺失物窓口)	第1ターミナル	0476-32-6049
	第2ターミナル	0476-34-2157
航 空 機 内 (ご利用の航空会社へ)	ご利用の各航空会社	
そ の 他 (成田国際空港警察署)	0476-32-0110	



詳しい手続きに  
ついてはこちら

# お帰りの際には、審査・検査へのご協力をお願いします

## 成田空港に到着

2F 到着階を進みます



○体調がすぐれない場合には・・・ ⇒ **検疫所の「健康相談室」へ**

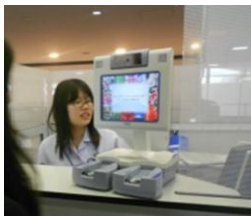
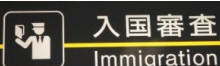
- \* 発熱、咳、下痢などの症状がある又は旅行中にあった場合、
- \* 動物に咬まれた、蚊に刺されたなど健康上心配なことがありましたら、**健康相談室**にご相談ください

※ご家族・ご自身の健康のために

海外には、日本ではみられない**感染症**が流行している地域も多く中には命にかかわるものもあります。検疫所では必要に応じて感染症の検査を行うほか、医療機関などの情報提供を行っています。



詳しくはこちらをご覧ください



○入国手続き ⇒ **「入国審査」**

日本旅券所持者

特別永住者

再入国者

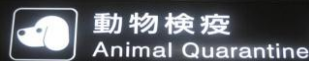
自動化ゲート利用

**日本旅券 特別永住者** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード（特別永住者のみ）  
をご用意ください

**RE-ENTRY PERMIT HOLDER** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード  
をご用意ください

**自動化ゲート** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード（再入国者のみ）  
をご用意ください

1F 入国検査場で機内預け荷物をピックアップ



○肉・肉製品等をお持ちの場合には・・・ ⇒ **「動物検疫」へ**

\* **肉製品等**を国内に持ち込む際は、税関検査場にある**動物検疫カウンター**で検査を受けてください。

\* 肉製品の中には、日本への**持ち込みが禁止**されている地域があります！

\* 日本への持ち込み可能な肉製品を国内に持ち込む場合は、**検査証明書**が必要です！



詳しくはこちらをご覧ください



○果物・野菜等をお持ちの場合には・・・ ⇒ **「植物検疫」へ**

\* **植物類**を国内に持ち込む際は、税関検査場にある**植物検疫カウンター**で検査を受けてください。

\* **免税売店**で購入したもので、輸入禁止植物は持ち込むことができません。また、**検査も省略できません**。

\* **土及び土の付着した植物は輸入禁止**です。



詳しくはこちらをご覧ください



○手荷物の検査 ⇒ **「税関検査」**

**「携帯品・別送品申告書」**の記入、提出が必要です。

（別に送られてくる荷物【別送品】がある場合は2部記入・提出してください）

\* 免税範囲内のお買いもの ⇒ **免税** 表示のある検査台へ

\* 免税範囲を超えるお買いもの ⇒ **課税** 表示のある検査台へ

※**迅速な検査のために**

ご自分のお荷物はご自分でお持ちください。領収書、クレジットカード利用控えなどは、価格確認のため必要になる場合があることから、提示できるようご注意ください。



詳しくはこちらをご覧ください

## 到着ロビーへ